

高林秀雄先生を偲ぶ

高林秀雄先生は、本年一月二六日、二年以上にわたる御闘病の後、薬石効なく御逝去されました。京都学園大法学学会を代表して、哀悼の意を捧げます。

先生は、周知のように、海洋法研究の第一人者としてわが国のこの分野での研究水準を飛躍的に高められました。国際会議等グローバルな舞台での御活躍もめざましいものがありました。研究に対しては厳しい姿勢を保たれ、わたくしたち後進にも、「大学には教育や行政の専門家は不要である」ことを、つねづね強調されておられました。病身を押して最後の御著書『国連海洋法条約の成果と課題』を執筆されたエネルギーには驚嘆のほかありません。「これを書き終えるまでは死んでも死にきれない思っていた」というお言葉は、心に深く残るものでした。

九州大学法学部を御退官後、京都学園大学法学部の創設に参加され、その基礎づくりに御活躍されました。大学院法学研究科設置にあたっては、中心メンバーとして精力的なご尽力をいただきました。また、一九九四年から二年間、大学設置基準の大綱化を受けたカリキュラム

改革を教務部長として推進されました。錯綜する議論をねばり強く整理し、大胆な改革を実現する仕事は、余人には不可能であったとさえ思われます。

講義にあたっては、近年授業離れの著しい学生の関心を引きつけるためさまざまな工夫をされ、その説得力ある語り口には学生を魅了するものがありました。御多忙にもかかわらず、演習受講生を海外に引率され、見聞を広めるよう御配慮いただいております。

先生を失った今、その存在がきわめて大きかったことを痛感せざるを得ません。残されたわたくしたちは、大学、学部の発展に努力することが、その行く末を最後まで御案じいただいていた先生のお気持ちにお応えする道かと存じます。

先生の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

京都学園大学法学会
会長 立石 雅彦